

南アルプスネイチャーポジティブ実行委員会

1. 目的

南アルプスの自然環境が抱える課題を踏まえ、南アルプスのネイチャーポジティブ(自然再興)に貢献する取組を社会の協働で着実かつ継続的に実施する体制を構築するため、「南アルプスネイチャーポジティブ実行委員会」を設置する。

2. 組織体制

静岡市、川根本町、静岡県、JR東海、十山株式会社、一般財団法人南アルプスみらい財団(事務局)

3. 実施内容

ネイチャーポジティブ実行計画に基づき下記の取組を実施する。

- ・高山植物の保全

希少種を含む高山植物をシカの食害から保全するために、防鹿柵の設置範囲の拡大を行う。

- ・ヤマトイワナの保全

ヤマトイワナの生息数、生息地が減少しているため、ヤマトイワナの生息範囲の確定と、交雑防止等の保全措置を行う。(※)

※静岡市はヤマトイワナの保全に関する条例制定に向け、パブリックコメントを実施(2026年7月7日～8月6日)

- ・JR東海の委託に基づくネイチャーポジティブ貢献措置の実施

- ・ネイチャーポジティブについての調査研究、普及、啓発及び社会参加の拡大のための基盤整備等

4. 財源

静岡市が管理する「南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金」を財源とする。JR東海からの委託に基づく取り組みについては、JR東海が基金に拠出したものを活用して実施する。